

第2期 明石市公共施設配置適正化計画【概要版】（案）

1. 計画の目的や計画改定のポイント等

■ 計画の目的

本市では、これまで人口の増加に伴い市民生活に必要となる施設やインフラを整備してきました。保有する公共施設の多くが、大規模改修や建替えが必要な時期を迎えますが、財政状況などから、全ての施設を更新する財源の確保が難しい状況です。公共施設の課題の解消に向け、中長期的な視点で公共施設の効率的・効果的な配置を行い、持続可能な施設運営を実現する必要があり第1期計画（2015年度～2024年度）を策定しています。

■ 計画期間及び改定のポイント

計画は、中長期的な取り組みが必要であることから、40年間で計画しています。第1期の10年間が終了し、以下の内容を踏まえ、第2期計画（2025年度～2034年度）を策定しています。

なお、計画は10年ごとに検証・見直し（5年ごと中間検証）を行いながら、継続した取り組みを進めていきます。

- ① 基本計画と実行計画の統合・・・国の指針の改定に伴う対応
- ② 第2期以降の数値目標の見直し・・・第1期の検証結果や財政状況等を踏まえた新たな目標の設定
- ③ 第2期の重点的施設の選定と取組方針の設定・・・継続・新規の重点施設の選定及び取組方針等の設定

■ 計画の位置付け

本計画は、最上位計画である「あかしSDGs推進計画（明石市第6次長期総合計画）」を含めた市の関連計画との整合を図るとともに、「みんなの財政白書あかし」を踏まえて、今後の公共施設配置適正化に関する基本的な取り組みの方針を示すもので、他の個別計画等の上位計画に位置付けられます。

2. 公共施設配置適正化に取り組む背景

■ 人口推計

本市の人口は、2020年に30万人を超え、2024年まで12年間連続して増加し、過去最高を更新している状況です。あかしSDGs推進計画の推計では、2050年まで30万人を維持できると見込んでいます。



■ 財政状況

今後の収支見込みについては、市役所新庁舎や新ごみ処理施設などの整備により、長期的な収支見込みでは、歳入の確保や歳出の見直しなど健全な財政運営に向けた取組がなければ、歳出が歳入を上回り、2033年度末の基金残高は85億円程度になると見込んでいます。

年度	2023 実績	2024 見込	2025 予算	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
歳入合計(1)	752	767	762	774	790	796	793	795	804	810	810
市税	464	449	471	473	474	478	482	485	488	488	488
地方交付税	180	192	181	191	196	199	203	209	212	212	212
地方交付税	(163)	(184)	(181)	(181)	(192)	(196)	(199)	(199)	(202)	(205)	(205)
国庫補助金	(3)	(3)	(0)	(4)	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)
臨時財政対策債	(17)	(8)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
その他	108	126	110	110	120	119	112	110	110	110	110
歳出合計(2)	748	774	770	771	781	794	800	808	820	819	819
人件費	178	205	198	210	200	210	210	200	213	209	209
扶助費	106	110	114	118	122	126	130	134	138	142	146
子育て関連経費	40	38	35	36	36	36	36	36	36	36	36
公債金	113	103	103	102	105	111	114	116	119	124	121
投資的経費	14	9	19	7	17	7	17	7	17	7	7
繰出金	94	95	97	99	99	101	103	105	107	109	111
貯蓄・新ごみ基金積立金	2	1	3	3	1	1	1	0	0	0	0
その他の積立金	197	198	199	191	194	192	193	192	191	189	189
財政基金積立金	4	4	0	1	1	4	1	1	0	0	0
収支差引額(1)-(2)	4	7	8	3	9	2	1	5	4	10	9
基金取扱見込額	4	7	8	0	0	0	1	5	4	10	9
基金残高見込額	119	116	108	108	109	113	113	108	104	94	85

■ 保有する公共施設の量

施設を用途別に分類すると、学校教育系施設の保有面積が最も多く、全体の42%を占めており、次いで公営住宅が16%となっています。インフラについては、これまで社会経済の発展に伴い整備され、現在では、一定の量的ストックが形成されています。

【施設区分別 保有状況】

施設区分	施設数	延床面積(m ²)	割合
学校教育系施設	45	383,585	42.3%
公営住宅	32	141,442	15.6%
行政系施設	71	60,529	6.7%
子育て支援施設	58	47,492	5.2%
下水道施設	9	45,374	5.0%
ごみ処理施設	1	35,913	4.0%
産業系施設	5	32,626	3.6%
保健・福祉施設	21	29,788	3.3%
市民文化系施設	34	28,917	3.2%
医療施設	3	28,359	3.1%
その他の施設	18	23,557	2.6%
社会教育系施設	5	15,558	1.7%
スポーツ・レクリエーション系施設	12	14,739	1.6%
下水道施設	10	13,675	1.5%
公園	67	6,145	0.7%
合計	391	907,699	

【インフラ種別 保有状況】

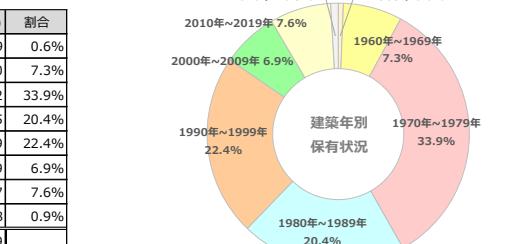
種別	主な施設	施設数
道路	市道 実延長	649km
	道路面積	4,685,936m ²
	道路改良率	87.4%
橋りょう	橋りょう数	225橋
	橋りょう面積	25,657m ²
上水道	管延長	931km
	普及率	99.9%
下水道	管延長	1,151km
	普及率	99.7%
	接続率	99.0%

■ 施設の老朽化

建築年別の延べ面積は1970年代に建築された施設が最も多く、全体の約34%、1980年代が約20%、1990年代が約22%となっています。

【建築年別 保有状況】

建築年別	延床面積(m ²)	割合
~1959年	5,779	0.6%
1960年~1969年	65,950	7.3%
1970年~1979年	307,422	33.9%
1980年~1989年	185,425	20.4%
1990年~1999年	203,139	22.4%
2000年~2009年	63,009	6.9%
2010年~2019年	68,597	7.6%
2020年~	8,378	0.9%
合計	907,699	

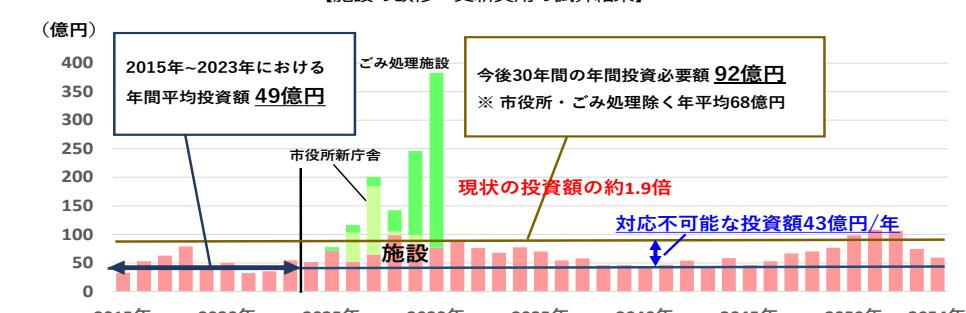


■ 公共施設の現状と長寿命化の必要性

今後30年間に必要となる改修・更新費用について、既存の施設を維持した場合の試算をしています。施設の改修・更新費用を試算すると、1年あたり平均は約92億円となり、第1期の実績の年平均の約49億円と比較すると、約1.9倍の費用となります。

施設の老朽化対策としては、施設の改修や更新の優先順位を明確し、大規模改修や建替えが必要となる時期を分散させるとともに、施設総量の縮減による更新費用の圧縮により財政負担の年度間の平準化に取り組みつつ、施設の安全な利用ができるように取組を進めています。

【施設の改修・更新費用の試算結果】



3. 公共施設マネジメントの基本理念・基本方針

■ 基本理念

公共施設は、市民共有の財産です。これから公共施設を考える上で、次の3つの視点が重要となります。

- ① まちの魅力の向上につなげること
- ② 安全・安心であること
- ③ 将来にわたって持続可能な財産として引き継げること

これらを実現するため、公共施設の整備・管理運営に当たっては、市民をはじめ、民間事業者、大学、国や県、他の自治体、地域など産学官民の多様な主体との「対話と共創」により取り組む必要があります。

そのため、今後の公共施設マネジメントについて、次の基本理念を定めます。

安全・安心で、持続可能な公共施設を、みんなで

～「対話と共創」で魅力ある明石を未来へ～

■ 基本方針としての6つの原則

市の公共施設を取り巻く課題を解消し、持続可能な施設運営ができるよう公共施設配置適正化に向けた取組を推進するに当たり、次の6つの原則を市の基本方針として定めます。

- ① 施設総量を縮減する・・・既存の施設をすべて維持することは困難なため、現在の施設総量を上限として、施設の新規整備は、まちづくりの観点から真に必要な場合に限定します。施設配置の方向性の検討には、施設の必要性、施設活用度などの観点から検討し、転用、複合化、集約化、縮小、廃止、民間活用等に取り組みます。
- ② 機能重視へ転換する・・・これまでの単独目的の施設（1施設1目的での使用）の運営から、多機能目的の施設（1施設を複数の目的で使用）へと転換します。
- ③ 施設を長寿命化する・・・既存施設については、定期的な点検や診断、必要に応じた補修・改修を実施し、長寿命化に取り組み、老朽化の予防対策を進めることで、維持管理に係る経費の平準化とトータルコストの縮減に努めます。
- ④ 産官学連携を積極的に推進する・・・民間事業者や学術・研究機関等のアイデアを活用した課題解決の取組などを進めるとともに、民間施設の利用や民間の資金やノウハウを活用した施設運営（PFI）や民間提案制度等についても積極的に推進します。
- ⑤ 施設廃止による収入は、更新費用に充てる・・・土地及び建物の売却収入は、今後も維持していく施設の更新費用に充てることを基本とします。
- ⑥ インフラは、長寿命化等によるライフサイクルコストの縮減などで対応する・・・安全面を第一に長寿命化を図りつつ、民間活力の活用等により、ライフサイクルコストの縮減を進めます。

■ 数値目標（第2期の目標）

① 数値目標1

施設総量（延床面積）の縮減 ▲4%

以下の観点を踏まえ設定しています。

・市民一人あたりの施設総量を維持する

（国的人口推計）2024年 30.6万人 ⇒ 2034年 29.4万人 4%減少する見込み

現在と将来の市民が受けける公共施設サービスの公平性に着眼し、市民一人当たりの施設総量（延床面積）を維持するという考え方から、人口の減少率に合わせ、施設総量の縮減率を設定します。

・実現可能性

施設総量について、更新費用の試算からは今後30年間で27%（10年間で9%）の縮減が必要となります。一方で、今後10年間では、市営住宅等の廃止・集約化の取組が順調に進めば2%以上の縮減が見込まれるもの、施設総量の42%ある学校教育系施設の統廃合を見込んでおらず、大きく施設総量を縮減することが難しい状況です。

② 数値目標2

管理運営費等（コスト）の削減

10億円の削減効果（年平均1億円×10年間）

第2期の計画期間において、持続可能な施設運営を行うため、新たに管理運営費等のコストについて設定します。

主な取組・・・電力料金等の削減、ネーミングライツ等の広告料収入の確保、受益者負担の適正化など

4. 公共施設マネジメントの取組手法

■ 取組手法1 施設の有効活用

- (1) 行政サービスの見直し・・・市民ニーズの変化などを踏まえ、内容の見直しや量の適正化に取り組む。
- (2) 余剰スペースの洗い出し・・・有効活用がされているか、施設ごとの用途や利用状況の精査する。
- (3) 施設の転用・複合化・集約化・廃止・縮小・・・今後も活用する施設は、施設の有効活用などの観点から、転用や複合化、集約化が実施できないかを検討する。
- (4) 施設の広域化・・・近隣自治体との連携による施設の広域化を検討する。

■ 取組手法2 施設の長寿命化・耐震化・ユニバーサルデザイン化・脱炭素化

- (1) 予防保全等による長寿命化と安全性の確保・・・定期的な施設点検を行い、計画的な予防保全により、建物の耐用年数の延長や安全性を推進する。
- (2) 耐震化等による防災機能の強化・・・避難所など防災対策上の必要性や優先度を判断した上で、優先順位の高い施設から耐震化工事を実施する。
- (3) ユニバーサルデザイン化の推進・・・利用者の特性に配慮したバリアフリーや点字誘導などユニバーサルデザイン化を推進する。
- (4) 脱炭素化の推進・・・省エネ効果の高い設備機器の導入など脱炭素に配慮した取組を推進する。
- (5) 財政負担の平準化・・・更新年度や期間が集中しないよう、時期をできる限り分散する。

■ 取組手法3 効率的な管理運営

- (1) 施設管理の効率化・・・施設の一元管理や民間活力の活用の推進など効率的・効果的な施設運営を推進する。
- (2) 受益者負担の適正化・・・使用料等の算定根拠を明確にし、他自治体と比較した上で、適正化に取り組む。
- (3) 新たな財源の確保・・・自主財源の確保のため、資産の有効活用を推進し、維持管理費を軽減する。

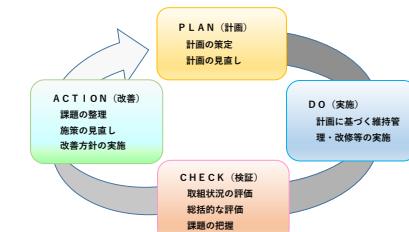
■ 取組手法4 インフラのライフサイクルコストの縮減

- (1) 安全・安心を確保するマネジメント・・・定期的な点検、必要に応じた補修、定期的な改修・改築を行い、日常の安全・安心の確保と災害に強いインフラを整備する。
- (2) 中長期的なマネジメント・・・人口動向や社会情勢、財政状況の見通し等を勘案した上で、中長期的な視点をもって、計画的かつ効率的な整備や更新を行う。

5. 公共施設配置適正化の進め方

(1) P D C A サイクルによる進行管理

- (2) 長期総合計画や各施策分野における個別計画との整合
- (3) 市民との情報共有
- (4) 国・県・近隣市町との連携
- (5) 施設カルテや公会計と連動したマネジメント
- (6) 職員の意識改革



6. 重点18施設の第2期方針（案）

■ 1 サービスコーナー（明舞・江井島・高丘）

- ◆明舞、江井島、高丘の3サービスコーナーは、利用状況が少ないこと、施設が老朽化しており今後維持管理にさらなる費用が見込まれることを踏まえ、開所日数の縮減又は廃止を検討する。

■ 2 小学校区コミュニティ・センター

- ◆小学校が統廃合される場合は、コミセンもあわせて統廃合する。
- ◆可能な校区について協働のまちづくり推進組織に管理運営を委ねる。
- ◆今後の協働のあり方や制度全般について検討を行い、協働のまちづくりの拠点としての機能を高め市民の利活用の促進を図る。

■ 3 中学校区コミュニティ・センター

- ◆中学校が統廃合される場合は、コミセンもあわせて統廃合する。
- ◆生涯学習の拠点としての機能を高め、市民の多様な学びと交流の機会の場としての利用促進を図るとともに、学びの成果がまちづくりにつながる仕組みづくりを推進する。
- ◆コミセンの稼働率が低いことから、今後さらなる利活用の促進を図りつつ、他の用途を含めた有効活用についても検討する。

■ 4 市民会館

- ◆今後も市民が安心して利用できるよう、施設の長寿命化に取り組む。

■ 5 木の根学園

- ◆利用状況や施設の老朽化を踏まえ、利用者等の声を丁寧に聞きながら民営化を含めた今後のあり方を検討する。

■ 6 厚生館

- ◆人権教育や啓発活動の拠点としての機能に加え、様々な目的での活用を推進し、施設の多世代利用を促進する。

■ 7 地方独立行政法人 明石市立市民病院

- ◆現状と課題を踏まえ、将来にわたり持続可能な病院経営を前提として、再整備に向けた取組を進める。
- ◆現施設については、必要性や採算性を考慮した計画的な投資を行い、維持・長寿命化に取り組む。

■ 8 幼稚園・保育所・認定こども園

- ◆老朽化が進んでいる各施設について、計画的に施設の機能保全や機能回復を実施する。
- ◆引き続き待機児童対策に取り組む。
- ◆今後の保育需要の見通しを踏まえ、施設のあり方について検討する。

■ 9 放課後児童クラブ

- ◆利用者数が毎年増加傾向にある中で、クラブ室の確保は小学校内の余裕教室の転用や特別教室の共用など、既存施設の活用から検討する。

■ 10 小学校

- ◆「明石市立学校施設長寿命化計画」に基づき学校施設の老朽化対策を図る。
- ◆「明石市立小・中学校の適正規模等に関する基準」に基づき、各校の状況に応じた学校規模の適正化対策を講じる。
- ◆児童数が増加している学校は教室不足対策を行う。
- ◆余裕教室は、少人数学習や放課後児童クラブなど他目的への活用を推進する。

■ 11 中学校

- ◆「明石市立学校施設長寿命化計画」に基づき学校施設の老朽化対策を図る。
- ◆「明石市立小・中学校の適正規模等に関する基準」に基づき、各校の状況に応じた学校規模の適正化対策を講じる。
- ◆生徒数が増加している学校は教室不足対策を行う。
- ◆余裕教室は、少人数教室や他目的への活用を推進する。

■ 12 勤労福祉会館

- ◆現施設については、維持補修は行うが、建替えは実施しない。
- ◆引き続き、様々な目的での活用を推進し、施設の利用促進を図る。

■ 13 卸売市場

- ◆公設卸売市場あり方検討委員会の結果を踏まえ、卸売市場のあり方（再整備・大規模修繕等）を決定する。

■ 14 少年自然の家

- ◆休止した管理宿泊棟について、財政負担の緩和策を検討し解体に向けて取り組む。
- ◆施設の廃止方針に基づき、地域の意見を踏まえつつ、官民連携などによる跡地活用を検討する。

■ 15 市営住宅

- ◆概ね1982年以前に建設された住宅は、集約化・廃止を進める。
- ◆継続利用する住宅は、計画的な修繕を行い、施設の長寿命化を進める。

■ 16 あかし斎場旅立ちの丘

- ◆火葬場は、指定管理者制度を継続する。
- ◆葬祭式場は、公と民間の役割分担の観点を踏まえ、施設の老朽化や今後の適正規模などを考慮しながら、民営化を検討する。

■ 17 明石駅前立体駐車場

- ◆利用料収入の状況や明石駅周辺の駐車場需要等を踏まえながら、民営化を検討する。

■ 18 石ヶ谷墓園

- ◆職員の配置状況を十分に踏まえながら、民間活力の活用（委託・指定管理等）も含めた施設のより効率的な管理運営方法を検討する。